

令和5年
第3回定例会

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録

令和5年9月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和5年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	5
会議録署名議員指名	5
諸般の報告	5
例月出納検査の結果の報告、東京エコサービス株式会社の経営状況の報告	5
挨拶（深井祐子副管理者）	5
日程第 1 会期の決定について	6
日程第 2 議案第32号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例	6
日程第 3 議案第33号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 4 議案第34号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 5 議案第35号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 6 議案第36号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	7
日程第 7 議案第37号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	7
提案理由説明（中尾正巳総務部長）	7
委員会付託	7
日程第 8 議案第31号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）	8
提案理由説明（中尾正巳総務部長）	8

委員会付託		8
日程第 9	議案第 38 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	8
日程第 10	議案第 39 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について	8
日程第 11	議案第 40 号 有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	8
日程第 12	議案第 41 号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について	9
提案理由説明（中尾正巳総務部長）		9
委員会付託		10
日程第 13	認定第 1 号 令和 4 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	10
提案理由説明（中尾正巳総務部長）		10
委員会付託		11
日程第 14	報告第 5 号 専決処分した事件の報告について	12
日程第 15	報告第 6 号 専決処分した事件の報告について	12
報告（中尾正巳総務部長）		12
会議時間の延長		12
休憩		12
再開		12
追加日程第 1	議案第 32 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例	13
追加日程第 2	議案第 33 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	13
追加日程第 3	議案第 34 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	13
追加日程第 4	議案第 35 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	13
追加日程第 5	議案第 36 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	13

追加日程第 6	議案第 37 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例……………	13
		総務・事業副委員長の報告（高森喜美子総務・事業委員長）……………	13
		採決……………	14
追加日程第 7	議案第 31 号	令和 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）……………	15
追加日程第 8	議案第 38 号	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について……………	15
追加日程第 9	議案第 39 号	中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について……………	15
追加日程第 10	議案第 40 号	有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について……………	15
追加日程第 11	議案第 41 号	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について……………	15
		財務委員長の報告（渡辺ゆういち財務委員長）……………	16
		採決……………	16
追加日程第 12	認定第 1 号	令和 4 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について……………	15
		採決……………	17
		会期中の閉会……………	17
		挨拶（深井祐子副管理者）……………	17
		閉会……………	17

令和5年第3回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

- 1 期 日 令和5年9月26日(火)
- 2 場 所 東京区政会館 202・203会議室
- 3 出席議員(18名)

2番	中央区	瓜生正高
3番	港区	鈴木たかや
4番	新宿区	ひやま真一
5番	文京区	白石英行
6番	台東区	高森喜美子
7番	北区	大沢たかし
9番	品川区	渡辺ゆういち
10番	目黒区	おのせ康裕
12番	世田谷区	おぎのけんじ
13番	渋谷区	丸山高司
14番	中野区	酒井たくや
16番	豊島区	池田裕一
17番	板橋区	田中やすのり
18番	練馬区	田中よしゆき
19番	墨田区	福田はるみ
20番	江東区	山本香代子
21番	足立区	工藤てつや
22番	葛飾区	峯岸良至

4 欠席議員(5名)

1番	千代田区	秋谷こうき
8番	荒川区	町田高
11番	大田区	押見隆太
15番	杉並区	井口かづ子
23番	江戸川区	藤澤進一

5 出席説明員

副管理者	深井祐子
監査委員	橋本正彦

総務部長	中尾正巳
総務部調整担当部長	渡部洋一
清掃事業国際協力室長	清水英樹
施設管理部長	小林幹明
処理技術担当部長	加藤徹也
建設部長	高垣克好
計画推進担当部長	真島建司
総務課長	増谷尚余
清掃事業国際協力課長	三羽憲和
管理課長	初瀬司
計画推進課長	武藏野博信

6 出席議会事務局職員

事務局長	志賀美知代
事務局次長	秋山兵吾
書記	市田朋子
同	大沼光輝

7 議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議案第 3 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例
日程第 3	議案第 3 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 4	議案第 3 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 5	議案第 3 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 3 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
日程第 7	議案第 3 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
日程第 8	議案第 3 1 号 令和 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 9 議案第 38 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 10 議案第 39 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 11 議案第 40 号 有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第 12 議案第 41 号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第 13 認定第 1 号 令和 4 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 15 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 32 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例
- 追加日程第 2 議案第 33 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 議案第 34 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 4 議案第 35 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 5 議案第 36 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 6 議案第 37 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 7 議案第 31 号 令和 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 8 議案第 38 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 9 議案第 39 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について

- 追加日程第 1 0 議案第 4 0 号 有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 1 1 議案第 4 1 号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第 1 2 認定第 1 号 令和 4 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会（午後 2 時 3 1 分）

○大沢たかし議長 ただいまから、令和 5 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、1 2 番おぎのけんじ議員、1 3 番丸山高司議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について事務局長より報告いたします。

○志賀美知代事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和 5 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席の議員は 1 8 名、欠席の届けがありました議員は 5 名でございます。

○大沢たかし議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されております。

また、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、東京エコサービス株式会社の経営状況についての報告が管理者から提出されておりますので、併せて事務局長より報告いたします。

○志賀美知代事務局長 御報告申し上げます。

お手元に、令和 5 年 6 月分及び 7 月分の例月出納検査結果報告書の写し及び東京エコサービス株式会社の経営状況を証明する書類の写しをお配りしておりますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○大沢たかし議長 ここで、副管理者から発言の申し出がありますので、これを許可します。

○深井祐子副管理者 副管理者の深井でございます。本来であれば吉住管理者から御挨拶を申し上げるところでございますけれども、本日は他の公務により欠

席をさせていただいておりますために、私から令和5年第3回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

議長の皆様方におかれましては、各区の議会開会中にもかかわらず御参集を賜り誠にありがとうございます。また当組合の運営につきましても、日頃から御理解と御協力に厚く御礼を申し上げたいと存じます。

さて、本日の定例会でございますけれども、提出いたします議案は、決算の認定、それから補正予算案が1件、条例案が6件、契約案が4件、そして報告が2件でございます。決算の認定につきましては決算特別委員会にて、清掃一組の事業実績を決算の面から御審議いただく貴重な機会であると、そのように考えておるところでございます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○大沢たかし議長 副管理者の挨拶が終わりました。

これより、日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 会期の決定について

○大沢たかし議長 会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日9月26日から29日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日9月26日から29日までの4日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第2から日程第7までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 議案第32号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例

- 日程第 3 議案第 3 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 3 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関す
る条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 3 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する
条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 3 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例
の一部を改正する条例
-

○大沢たかし議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第 3 2 号から議案第 3 7 号までの 6 議案につきまして、提
案理由及びその内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第 3 2 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部
分休業に関する条例は、地方公務員法の改正に伴う定年の引上げ等を踏ま
え、高齢者部分休業制度を導入するため、条例を制定するものになります。

次に、議案第 3 3 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、
休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、

議案第 3 4 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関す
る条例の一部を改正する条例、

議案第 3 5 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例、

議案第 3 6 号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する
条例の一部を改正する条例及び議案第 3 7 号、東京二十三区清掃一部事務
組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例は、いずれも東京都パ
ートナースhip宣誓制度の新設を踏まえ、職員の給与及び休業・休暇の制
度における取扱いを規定するため、関係条例を改正するものでございます。

以上が、提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお
願い申し上げます。

○大沢たかし議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については、所管の
総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第 8 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 8 議案第 31 号 令和 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正
予算（第 1 号）

○大沢たかし議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第 31 号、令和 5 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

議案に添付しております冊子、補正予算書（第 1 号）の 3 ページを御覧ください。

初めに、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 8, 372 万円を追加し、補正後の予算額を 854 億 5, 372 万円と定め、その款項の区分ごとの金額について、次の 4 ページ、5 ページにあります第 1 表歳入歳出予算補正のとおり定めるものでございます。

6 ページをお開きください。

次に、債務負担行為の追加につきましては、第 2 表債務負担行為補正追加のとおり事項、期間及び限度額を追加するものでございます。

以上が、提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○大沢たかし議長 提案理由の説明は終わりました。本案について、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第 9 から日程第 12 までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 9 議案第 38 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の
締結について

日程第 10 議案第 39 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他
整備工事請負契約の締結について

日程第 11 議案第 40 号 有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備
工事請負契約の締結について

日程第 1 2 議案第 4 1 号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について

○大沢たかし議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第 3 8 号から議案第 4 1 号までの 4 議案につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

本案はいずれも、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、提案するものでございます。

初めに、議案第 3 8 号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、につきましてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は 9 億 4, 9 3 0 万円、契約の相手方は東京都大田区羽田旭町 1 1 番 1 号、荏原環境プラント株式会社代表取締役社長、山田秀喜、代理人、東京都大田区羽田旭町 1 1 番 1 号、荏原環境プラント株式会社営業第一部、部長、今井孝治でございます。

次に、議案第 3 9 号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結についてにつきましてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は 4 億 6, 2 0 0 万円、契約の相手方は大阪府大阪市住之江区南港北一丁目 7 番 8 9 号、日立造船株式会社取締役社長、三野禎男、代理人、東京都品川区南大井六丁目 2 6 番 3 号、日立造船株式会社東京本社環境営業統括部長、峰村健でございます。

次に、議案第 4 0 号、有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について、につきましてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は 1 0 億 3, 4 0 0 万円、契約の相手方は東京都品川区大崎一丁目 1 1 番 2 号、富士電機株式会社代表取締役、近藤史郎、代理人、東京都品川区大崎一丁目 1 1 番 2 号、富士電機株式会社パワエレ営業本部社会ソリューション統括部、統括部長、押元和之でございます。

最後に、議案第 4 1 号、中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について、につきましてでございます。

契約の方法は随意契約、契約の金額は 4 5 2 億 4, 3 0 0 万円、契約の相手方は極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体代表者、大阪

府大阪市中央区淡路町二丁目5番11号、極東開発工業株式会社、代表取締役、布原達也、復代理人、東京都品川区東品川三丁目15番10号、極東開発工業株式会社東京本部取締役常務執行役員環境事業部長、堀本昇でございます。

以上が、提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○大沢たかし議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第13を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第13 認定第1号 令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○大沢たかし議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 認定第1号、令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付すべきものでございます。

それでは、議案に添付しております冊子、決算書の4ページ、5ページを御覧ください。

歳入につきましては、合計欄にありますように、予算現額1,081億6,820万円に対し、収入済額は1,085億4,194万3,583円であり、収入率は100.3%でございます。

歳入の主な内容を申し上げます。1枚お戻りいただき2ページ、3ページを御覧ください。

初めに、第1款分担金及び負担金でございます。

予算現額420億円、収入済額は同額で全て特別区分分担金でございます。

第2款使用料及び手数料は、予算現額128億9,440万2,000円、収入済額129億512万1,910円。これは廃棄物処理手数料等でございます。

第8款諸収入は、予算現額131億4,616万9,000円、収入済額135億307万3,973円。これはエネルギー売払収入等でございます。

次に、6ページ、7ページを御覧ください。

歳出につきましては、合計欄にありますように、予算現額1,081億6,820万円に対し、支出済額は1,046億2,710万8,093円であり、執行率は96.7%でございます。

歳出の主な内容を申し上げます。

初めに、第3款清掃費でございます。予算現額865億3,855万7,000円、支出済額836億191万9,596円。これは、清掃工場等の運営及び建設等の経費で歳出全体の79.9%を占めております。

第5款公債費は、予算現額39億347万9,000円、支出済額39億347万1,555円。これは、組合債の元金及び利子償還に要した経費でございます。

第6款諸支出金は、予算現額55億3,939万4,000円、支出済額は同額で全額を財政調整基金に積み立てております。

次に、8ページをお開きください。

歳入歳出差引残額は39億1,483万5,490円でございます。

次に、32ページの一般会計実質収支に関する調書をお開きください。

3、歳入歳出差引額から、4、翌年度へ繰り越すべき財源、1億8,288万円を差し引いた実質収支額は37億3,195万5,490円でございます。

以上が、提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○大沢たかし議長 提案理由の説明は終わりました。

本件については、委員会条例第2条の2の規定により、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

次に、日程第 1 4 及び日程第 1 5 を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 4 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について

日程第 1 5 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について

○大沢たかし議長 これらの件について、報告を求めます。

○中尾正巳総務部長 報告第 5 号及び第 6 号につきまして、一括して御報告申し上げます。

いずれも地方自治法第 1 8 0 条第 2 項による報告でございます。

初めに、報告第 5 号、本件は、中央清掃工場車両物損事故に伴う損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分についてで、当組合の車両が国道 3 5 7 号線の東京都江東区辰巳三丁目 4 付近にて車線変更をする際、相手方の車両に接触し、物的損壊が生じました。その後、相手方との協議が調い、7 月 3 1 日付けで管理者の専決処分を行ったものでございます。

次に、報告第 6 号、本件は北清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてで、東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラインの廃止に伴い、当工事において見込んでいた新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費用が不要となりました。それに伴い、契約金額を減額する契約変更のため、7 月 1 9 日付けで管理者の専決処分を行ったものでございます。

報告は以上でございます。

○大沢たかし議長 報告は終わりました。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。なお、決算特別委員会は、常任委員会終了後に、この会議室で開催いたします。

休 憩（午後 2 時 5 0 分）

再 開（午後 4 時 0 8 分）

○大沢たかし議長 ただいま、総務・事業委員長、財務委員長及び決算特別委員長から各委員会の審査報告書が提出されました。

審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第32号ほか11件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認め、議案第32号ほか11件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第6までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

-
- | | | |
|---------|--------|--|
| 追加日程第 1 | 議案第32号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例 |
| 追加日程第 2 | 議案第33号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 3 | 議案第34号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 4 | 議案第35号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 5 | 議案第36号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 6 | 議案第37号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
-

○大沢たかし議長 これらの案につきまして、総務・事業委員長の報告をお願いいたします。

○高森喜美子総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第32号から第37号までの6議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入

りました。審査に当たっては、委員より、議案第32号について、対象になる職員数の質疑、議案第33号から議案第37号について、パートナーシップ関係の認定方法及び条例改正の時期等に関しての質疑がありました。

採決の結果、議案第32号から議案第37号までの6議案につきましては、いずれも全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

○大沢たかし議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

総務・事業委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

議案第32号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第33号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第34号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第35号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第36号は、原案のとおり可決することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第37号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第7から追加日程第11までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 7	議案第 3 1 号	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）
追加日程第 8	議案第 3 8 号	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
追加日程第 9	議案第 3 9 号	中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について
追加日程第 1 0	議案第 4 0 号	有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
追加日程第 1 1	議案第 4 1 号	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について

○大沢たかし議長 これらの案につきまして、財務委員長の報告をお願いいたします。

○渡辺ゆういち財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第31号から議案第41号までの5議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査に当たっては、委員より議案第40号について、部品の保有期間及び不具合の発生の頻度、議案第41号について、公募型の事業者選定について、それぞれ質疑及び意見があり、採決の結果、委員会は、議案第31号から議案第41号までの5議案につきましては、いずれも全員

賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって財務委員会の報告を終わります。

○大沢たかし議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

財務委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

初めに、議案第31号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第38号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第39号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第40号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第41号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第12を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 2 認定第 1 号 令和 4 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

○大沢たかし議長 本件につきましては、全議員で構成する決算特別委員会で審査しておりますので、委員長の報告は省略いたします。

これより採決いたします。決算特別委員会の審査結果は、認定でございます。認定第 1 号を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、認定第 1 号は、認定することに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第 6 条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大沢たかし議長 御異議なしと認めます。

よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、副管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○深井祐子副管理者 私から第 3 回定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。本定例会に提出いたしました議案につきましては、御審議の上、いずれも原案どおり御議決を賜り、また決算につきましては、御認定を賜りまして誠にありがとうございました。

本日の議決に基づき、またいただきました貴重な御意見を十分に踏まえまして、今後これからも適正に執行していく所存でございます。今後とも何とぞよろしく御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○大沢たかし議長 副管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和 5 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会（午後４時１８分）

会議録署名議員

議長 大 沢 た か し

議員 お ぎ の け ん じ

議員 丸 山 高 司

資

料

令和5年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

議 事 日 程

令和5年9月26日（火） 午後2時30分開議

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議案第32号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例
- 日程第3 議案第33号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第34号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第35号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第36号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第37号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第31号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第38号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第39号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第40号 有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第41号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第13 認定第1号 令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 報告第5号 専決処分した事件の報告について
- 日程第15 報告第6号 専決処分した事件の報告について



5 清総総第501号

令和5年9月15日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 大沢 たかし 様

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 吉住 健一

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について（通知）

本日、別紙写しのとおり令和5年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和5年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年9月15日

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 吉住 健一

1 期日

令和5年9月26日（火）

2 場所

東京区政会館 20階 202・203会議室



5 清総第524号
令和5年9月15日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 大沢 たかし 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 吉住 健一

議案の送付について

令和5年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会に提出する議案を、下記のとおり送付します。

記

- 認定第1号 令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第31号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）
議案第32号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例
議案第33号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
議案第34号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
議案第35号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第36号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
議案第37号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第38号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
議案第39号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について
議案第40号 有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
議案第41号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について
報告第5号 専決処分した事件の報告について
報告第6号 専決処分した事件の報告について



5 清総総第 5 3 2 号
令和 5 年 9 月 1 5 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 大沢 たかし 様

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 吉住 健一

説明員の出席について（通知）

令和 5 年 9 月 1 5 日付け 5 清議第 1 0 4 号により要求のあった、令和 5 年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会における執行機関の出席者を下記のとおり通知します。

記

（出席者職・氏名）

副 管 理 者	深 井 祐 子
監 査 委 員	橋 本 正 彦
総 務 部 長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	渡 部 洋 一
清掃事業国際協力室長	清 水 英 樹
施設管理部長	小 林 幹 明
処理技術担当部長	加 藤 徹 也
建設部長	高 垣 克 好
計画推進担当部長	真 島 建 司

総 務 課 長	増 谷 尚 余
清掃事業国際協力課長	三 羽 憲 和
管 理 課 長	初 瀬 司
計 画 推 進 課 長	武藏野 博 信

(写)

5 清 監 第 3 1 号
令和 5 年 7 月 2 6 日

東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 橋本 正彦
監査委員 樋口 高顕
監査委員 池田 裕一

令和 5 年 6 月 末 現 在 に お け る 例 月 出 納 検 査 の 結 果 報 告 に つ い て

このことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 の規定により検査を実施したので、
同条第 3 項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

- 1 検査実施日
令和 5 年 7 月 1 8 日 (火)

- 2 検査の結果
今回は令和 5 年 6 月 末 時 点 に お け る 例 月 出 納 検 査 を 実 施 し た。
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、
いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

- ・ 歳入歳出現計表 別表 1
- ・ 現金保管状況調書 別表 2
- ・ 歳入調書 別表 3
- ・ 歳出調書 別表 4

【担当】

東京二十三区清掃一部事務組合
監査事務局：井福
電話：03-6238-0855

別表 1 歳 入 歳 出 現 計 表

一 般 会 計		収入済額		支出済額		現金現在高		対予算額			
歳入歳出予算額	上段 本月分	上段 本月分	上段 本月分	上段 一時借入金	下段 繰越金	現金現在高	収入率 (%)		支出率 (%)		
	下段 累計	下段 累計	下段 累計	下段 繰越金			本年度	前年度	本年度	前年度	
85,552,880,000	10,387,721,043	20,808,283,690	4,456,437,985	7,146,031,564	0	13,662,252,126	24.3	16.3	8.4	6.2	
歳入歳出予算外経理に属する現金							201,353,394				
基金繰替運用							0				
合 計 額							13,863,605,520				

別表 2 現 金 保 管 状 況 調 書

区 分	金 額	区 分	金 額
普 通 預 金	13,862,000,000	当 座 預 金	1,605,520
定 期 預 金	0	現 金	0
通 知 預 金	0	そ の 他	0
譲 渡 性 預 金	0	合 計	13,863,605,520

別表 3 歳 入 調 書

一 般 会 計	上段 予算額	下段 調定額	収入済額		上段 還付未済	下段 不納欠損	収入未済額	収入率 (%)			
			上段 本月分	下段 累計				対予算		対調定	
			下段 累計	本年度				前年度	本年度	前年度	
分担金及び負担金	45,000,000,000	3,749,983,000	0	3,749,983,000	25.0	17.8	75.0	53.4			
使用料及び手数料	14,999,932,000	11,249,949,000	0	0	0	0	0	0			
国庫支出金	13,728,925,000	1,133,849,658	0	0	0	0	0	0			
財産収入	3,380,043,669	2,442,966,235	0	937,077,434	17.8	18.0	72.3	69.7			
寄附金	2,154,480,000	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0			
繰入金	15,784,000	69,602	0	0	0	0	0	0			
繰越金	91,678,204	5,989,150	0	85,689,054	37.9	80.1	6.5	89.9			
諸収入	1,300,000	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0			
組合債	5,163,000,000	0	0	0	0	0	0	0			
繰越金	482,880,000	3,914,835,490	0	0	0	0	0	0			
諸収入	3,914,835,490	3,914,835,490	0	0	810.7	999.9	100.0	100.0			
組合債	13,778,511,000	1,588,983,293	0	0	0	0	0	0			
合 計	4,588,848,812	3,194,543,815	0	1,394,304,997	23.2	20.8	69.6	66.1			
合 計	5,228,000,000	0	0	0	0	0	0	0			
合 計	85,552,880,000	10,387,721,043	0	6,167,054,485	24.3	16.3	77.1	65.9			
合 計	26,975,338,175	20,808,283,690	0	0	0	0	0	0			

別表 4 歳 出 調 書

一 般 会 計	上段 予算額	下段 予算費充用	予算現額	支出済額		予算残額	支出率 (%)	
				上段 本月分	下段 累計		本年度	前年度
				下段 累計	本年度		前年度	
議 会 費	12,602,000	0	12,602,000	799,257	1,315,129	11,286,871	10.4	10.2
総 務 費	1,314,744,000	0	1,314,744,000	38,743,813	117,832,868	1,196,911,132	9.0	7.9
清 掃 費	68,672,957,000	0	68,672,957,000	2,565,270,479	3,895,364,602	64,777,592,398	5.7	3.8
職 員 費	10,793,188,000	0	10,793,188,000	1,851,624,436	3,131,518,965	7,661,669,035	29.0	28.0
公 債 費	4,452,713,000	0	4,452,713,000	0	0	4,452,713,000	0.0	0.0
諸 支 出 金	6,676,000	0	6,676,000	0	0	6,676,000	0.0	0.0
予 備 費	300,000,000	0	300,000,000	0	0	300,000,000	0.0	0.0
合 計	85,552,880,000	0	85,552,880,000	4,456,437,985	7,146,031,564	78,406,848,436	8.4	6.2

(写)

5 清 監 第 4 1 号
令和 5 年 8 月 2 5 日

東京二十三区清掃一部事務組合
議 会 議 長 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 橋本 正彦
監査委員 樋口 高顕
監査委員 池田 裕一

令和 5 年 7 月 末 現 在 に お け る 例 月 出 納 検 査 の 結 果 報 告 に つ い て

このことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 の規定により検査を実施したので、
同条第 3 項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日
令和 5 年 8 月 1 7 日 (木)

2 検査の結果
今回は令和 5 年 7 月 末 時 点 に お け る 例 月 出 納 検 査 を 実 施 し た。
出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、
いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。
歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

- ・ 歳入歳出現計表 別表 1
- ・ 現金保管状況調書 別表 2
- ・ 歳入調書 別表 3
- ・ 歳出調書 別表 4

【担当】

東京二十三区清掃一部事務組合
監査事務局：蛸谷
電話：03-6238-0852

別表 1 歳入歳出現計表

一 般 会 計	収入済額		支出済額		現金現在高	対予算額			
	上段 本月分 下段 累計	下段 累計	上段 本月分 下段 累計	上段 一時借入金 下段 繰越金		収入率 (%)		支出率 (%)	
						本年度	前年度	本年度	前年度
85,552,880,000	6,288,798,967 27,097,082,657	3,678,128,916 10,824,160,480	0	0	16,272,922,177	31.7	24.7	12.7	9.7
歳入歳出予算外経理に属する現金					116,126,942				
基金繰替運用					0				
合 計 額					16,389,049,119				

別表 2 現金保管状況調書

区 分	令和5年7月末現在 (単位:円)	
	金 額	区 分 金 額
普 通 預 金	16,388,000,000	当 座 預 金 1,049,119
定 期 預 金	0	現 金 0
通 知 預 金	0	そ の 他 0
譲 渡 性 預 金	0	合 計 16,389,049,119

別表 3 歳入調書

一 般 会 計	上段 予算額		収入済額		収入未済額	収入率 (%)			
	下段 予定額	下段 累計	上段 本月分 下段 累計	上段 還付未済 下段 不納欠損		対予算		対調定	
						本年度	前年度	本年度	前年度
分担金及び負担金	45,000,000,000	3,749,983,000	0	0	3,749,983,000	33.3	33.3	80.0	80.0
使用料及び手数料	18,749,915,000	14,999,932,000	0	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	13,728,925,000	1,043,408,617	0	0	1,056,148,515	25.4	26.1	76.7	75.6
財産収入	4,542,523,367	3,486,374,852	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
寄附金	2,154,480,000	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金	15,784,000	85,921,011	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰越金	91,910,161	91,910,161	0	0	0	582.3	89.8	100.0	100.0
諸収入	1,300,000	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
組合債	5,163,000,000	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	85,552,880,000	6,288,798,967	0	0	6,082,913,326	31.7	24.7	81.7	81.8

別表 4 歳出調書

一 般 会 計	上段 予算額		支出済額		予算残額	支出率 (%)	
	下段 予備費充用	予算現額	上段 本月分 下段 累計	予算残額		本年度	
						本年度	前年度
議 会 費	12,602,000	12,602,000	68,787	11,218,084	11.0	12.7	
総 務 費	0	0	1,383,916	143,733,971	19.9	10.8	
清 掃 費	1,314,744,000	1,314,744,000	261,566,839	1,053,177,161	9.9	7.2	
職 員 費	68,672,957,000	68,672,957,000	2,929,439,394	61,848,153,004	34.6	33.5	
公 債 費	10,793,188,000	10,793,188,000	604,886,764	7,056,782,271	0.0	0.0	
諸 支 出 金	4,452,713,000	4,452,713,000	0	300,000,000	0.0	0.0	
予 備 費	6,676,000	6,676,000	0	0	0.0	0.0	
合 計	85,552,880,000	85,552,880,000	3,678,128,916	74,728,719,520	12.7	9.7	



5清総総第497号
令和5年9月15日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 大沢 たかし 様

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 吉住 健一

東京エコサービス株式会社の経営状況を
説明する書類の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、下記書類を提出します。

記

- 東京エコサービス株式会社の経営状況を説明する書類
 - 東京エコサービス株式会社の現況について
 - 貸借対照表
 - 損益計算書

東京二十三区清掃一部事務組合

東京エコサービス株式会社の現況について

- 第17回定時株主総会
 - 日時 令和5年6月29日(木) 午後4時00分
 - 場所 東京エコサービス株式会社 会議室
 - 報告事項
第17期事業報告(令和4年4月1日～令和5年3月31日)
 - 決議事項
第1号議案 「第17期決算報告書承認に関する件」
 - 貸借対照表(令和5年3月31日現在)
 - 損益計算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)
 - 株主資本等変動計算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)
 - 個別注記表
 - 第2号議案 「剰余金の処分に関する件」
 - 第3号議案 「取締役の選任に関する件」
 - 第4号議案 「監査役の選任に関する件」

- 経営成績(第17期損益計算書一部抜粋)

(単位:円)

売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
16,631,770,257	618,785,661	672,119,171	480,724,487

- 株式の状況
 - 株式総数 2,000株
 - 株主 東京二十三区清掃一部事務組合 1,196株
東京瓦斯株式会社 804株

- 会社の概要
 - 事業概要
 - 設立日 平成18年10月24日
 - 資本金 2億円
 - 出資者 東京二十三区清掃一部事務組合、東京瓦斯株式会社
 - 本社 東京都港区浜松町一丁目10番17号
 - 代表取締役 深井祐子(社長)、大久保一成(副社長)

⑥事業内容

- ア 廃棄物中間処理施設の運転管理受託業務
- イ 廃棄物中間処理施設が保有又はこれに付帯する資産の有効活用業務
- ウ 廃棄物中間処理施設に関わるコンサルティング業務
- エ 労働者派遣業務
- オ 機械器具設置工事業の業務
- カ 電気工事業の業務
- キ 管工事業の業務
- ク 前各号に付帯する業務

(2) 人員配置

(単位：人)

	取締役等	管理職	一般職等	計
本 社	10	19	29	58
管理事務所	0	11	261	272
計	10	30	290	330

(令和5年4月1日現在)

- 注1：取締役等は、代表取締役、取締役、監査役を含む。
 注2：本社は、嘱託社員、清掃一組・東京ガスからの派遣者、他団体への出向者を含む。
 注3：管理事務所は、嘱託社員、パート、派遣社員を含む。

5 令和5年度事業計画

(1) 受託事業

①清掃工場運転管理等業務受託事業

令和4年度に引き続き4清掃工場（大田・港・豊島・練馬）と新たに受託した杉並清掃工場の計5清掃工場の運営にあたって、「安全・安心の確保」、「安定操業」、「コストの抑制」を念頭に着実に実施する。

大田清掃工場においては、令和4年度に再稼働工事がしゅん工した大田第一工場も含めた施設管理について万全の体制で業務を推進していく。また、清掃一組の協力を得ながら、技術継承や社員の能力開発・育成について継続的に取り組むとともに、新たな業務の受託を目指し、社内体制の強化を図っていく。

②焼却灰の資源化に関する管理調整業務受託事業

清掃工場から排出される焼却灰等をセメント原料、徐冷スラグ及び焼成砂に資源化する事業に伴う管理調整業務を清掃一組から受託している。令和5年度の搬出量が91,000トンに増量となる中、灰輸送に使用する鉄道・船舶輸送用コンテナの調整・運用・管理、関係者との連絡調整及び進捗管理等を行いつつ、引き続き事業の円滑な進行を図っていく。

③コンサルティング業務受託事業

これまで清掃工場運転管理等受託業務で培った技量のある社員が中心となって、ベテラン社員と連携して自治体からの継続的な技術支援業務の受託を目指している。また、これまでの技術支援受託業務での経験や施設運営管理に精通した強みを活かし、自治体の施設運営に貢献する技術支援業務の拡大に努めていく。

④建設事業

令和4年度は、清掃一組の清掃工場において、クレーンワイヤーロープ交換工事等6件の工事を施工した。令和5年度も引き続き、清掃一組の清掃工場を中心に営業活動を行う。

(2) 電気販売事業

卸販売は、3工場（板橋・墨田・杉並）の電源を用いて、小売電気事業者へ確実に販売する。

小売販売は、17工場（品川、多摩川、千歳、足立、新江東、港、豊島、中央、渋谷、大田、葛飾、光が丘、練馬、世田谷、有明、大田第一、目黒）の電源を用いて、事業規模を令和4年度とほぼ同規模の760件（契約電力：約11万5千kW）に販売していく。

今後も環境価値を有する清掃一組のごみ発電による余剰電力を最大限に有効活用すべく、関係機関や業界との情報交換・収集を行い、電力事業を取り巻く状況の変化に柔軟に対応した事業展開を目指す。

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	7,268,234,962	【流動負債】	2,867,803,595
現金および預金	5,012,796,586	買掛金	1,275,282,276
売掛金	2,073,341,592	未払消費税	36,526,000
貯蔵品	7,953,432	未払金	1,242,538,116
前払金	7,872,068	未払給与	14,118,308
短期貸付金	1,390,000	未払法人税等	89,883,100
未収入金	117,212,682	未払事業税	87,889,900
立替金	125,800	前受金	105,000
預け金	245,816	預り金	14,780,803
仮払金	85,900	賞与引当金	106,680,092
その他雑流動資産	47,211,086		
【固定資産】	363,970,348	【固定負債】	469,589,754
(有形固定資産)	(151,476,685)	リース債務(長期)	805,754
建物	45,629,798	電力システム改革対応引当金	440,000,000
建物償却累計額	△ 21,724,241	退職給付引当金	28,784,000
工具器具備品	353,542,233		
工具器具償却累計額	△ 230,788,489	負債の部合計	3,337,393,349
リース資産	676,731	純資産の部	
建設仮勘定	4,140,653	【株主資本】	4,294,811,961
(無形固定資産)	(39,948,641)	資本金	200,000,000
特許権	1,535,449	利益剰余金	4,094,811,961
商標権	537,840	利益準備金	24,000,000
ソフトウェア	37,803,352	(その他利益剰余金)	(4,070,811,961)
その他雑無形固定資産	72,000	繰越利益剰余金	4,070,811,961
(投資その他の資産)	(172,545,022)		
長期前払費用	4,841,962		
敷金	59,439,360		
その他投資	108,263,700	純資産の部合計	4,294,811,961
資産の部合計	7,632,205,310	負債・純資産の部合計	7,632,205,310

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：円)

科目	金額	
売上高		16,631,770,257
売上原価		15,140,221,398
【売上総利益金額】		1,491,548,859
販売費及び一般管理費		872,763,198
【営業利益金額】		618,785,661
営業外収益		
受取利息	9,069	
引当金戻入	49,500,000	
雑収入	4,031,105	53,540,174
営業外費用		
支払利息	206,664	206,664
【経常利益金額】		672,119,171
特別利益		
固定資産売却益	12,545	
その他特別利益	12,633,163	12,645,708
特別損失		
固定資産売却損	556,844	
固定資産除却損	2,730,661	
その他特別損失	6,237,700	9,525,205
【税引前当期純利益金額】		675,239,674
法人税、住民税及び事業税		194,515,187
【当期純利益金額】		480,724,487

令和5年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

追加議事日程

令和5年9月26日(火) 午後2時30分開議

- 追加日程第1 議案第32号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例
- 追加日程第2 議案第33号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第3 議案第34号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第4 議案第35号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第5 議案第36号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第6 議案第37号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第7 議案第31号 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)
- 追加日程第8 議案第38号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第9 議案第39号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第10 議案第40号 有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第11 議案第41号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第12 認定第1号 令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について



令和5年9月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 大沢 たかし 様

総務・事業委員長
高森 喜美子

総務・事業委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第32号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例	原案可決
議案第33号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第34号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第35号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第36号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第37号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決



令和5年9月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 大沢 たかし 様

財務委員長
渡辺 ゆういち

財務委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第31号	令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第38号	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第39号	中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第40号	有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第41号	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について	原案可決



令和5年9月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 大沢 たかし 様

決算特別委員長
渡辺 ゆういち

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
認定第1号	令和4年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定

議

案

認定 第1号

令和 4 年 度

東京二十三区清掃一部事務組合

一般会計歳入歳出決算書

- 1 -

令和4年度 東京二十三区清掃一部事務組合

歳入

款	項	予算現額	調定額
		円	円
1	分担金及び負担金	42,000,000,000	42,000,000,000
	1 分担金	42,000,000,000	42,000,000,000
2	使用料及び手数料	12,894,402,000	13,087,170,599
	1 使用料	7,629,000	7,948,254
	2 手数料	12,886,773,000	13,079,222,345
3	国庫支出金	8,602,242,000	8,602,242,500
	1 国庫補助金	8,601,064,000	8,601,064,400
	2 国庫委託金	1,178,000	1,178,100
4	財産収入	21,109,000	27,226,497
	1 財産運用収入	6,800,000	6,818,862
	2 財産売却収入	14,309,000	20,407,635
5	寄附金	3,849,000	3,849,000
	1 寄附金	3,849,000	3,849,000
6	繰入金	9,371,763,000	9,371,763,000
	1 基金繰入金	9,371,763,000	9,371,763,000
7	繰越金	4,741,666,000	4,741,666,703
	1 繰越金	4,741,666,000	4,741,666,703
8	諸収入	13,146,169,000	13,560,297,765
	1 延滞金、加算金及び過料	2,593,000	17,972,300
	2 預金利子	106,000	142,443
	3 有価物売却収入	460,987,000	382,279,499
	4 雑入	12,682,483,000	13,159,903,523
9	組合債	17,387,000,000	17,387,000,000

一般会計歳入歳出決算書

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
円	円	円	円
42,000,000,000	0	0	0
42,000,000,000	0	0	0
12,905,121,910	96,140,013	85,908,676	10,719,910
7,948,254	0	0	319,254
12,897,173,656	96,140,013	85,908,676	10,400,656
8,602,242,500	0	0	500
8,601,064,400	0	0	400
1,178,100	0	0	100
27,226,497	0	0	6,117,497
6,818,862	0	0	18,862
20,407,635	0	0	6,098,635
3,849,000	0	0	0
3,849,000	0	0	0
9,371,763,000	0	0	0
9,371,763,000	0	0	0
4,741,666,703	0	0	703
4,741,666,703	0	0	703
13,503,073,973	30,182,038	27,041,754	356,904,973
1,438,700	2,587,200	13,946,400	△1,154,300
142,443	0	0	36,443
382,279,499	0	0	△78,707,501
13,119,213,331	27,594,838	13,095,354	436,730,331
17,387,000,000	0	0	0

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
	1 組合債	円 17,387,000,000	円 17,387,000,000
歳 入 合 計		108,168,200,000	108,781,216,064

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
円 17,387,000,000	円 0	円 0	円 0
108,541,943,583	126,322,051	112,950,430	373,743,583

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		円 9,954,000
	1 議会費	9,954,000
2 総務費		1,189,479,000
	1 総務管理費	1,185,154,000
	2 監査委員費	4,325,000
3 清掃費		86,538,557,000
	1 清掃費	45,019,036,000
	2 施設整備費	41,519,521,000
4 職員費		10,687,337,000
	1 職員費	10,687,337,000
5 公債費		3,903,479,000
	1 公債費	3,903,479,000
6 諸支出金		5,539,394,000
	1 財政調整基金積立金	5,539,394,000
7 予備費		300,000,000
	1 予備費	300,000,000
歳 出 合 計		108,168,200,000

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
円	円	円	円
8,620,003	0	1,333,997	1,333,997
8,620,003	0	1,333,997	1,333,997
1,123,335,359	0	66,143,641	66,143,641
1,119,117,961	0	66,036,039	66,036,039
4,217,398	0	107,602	107,602
83,601,919,596	182,880,000	2,753,757,404	2,936,637,404
42,489,616,098	103,900,000	2,425,519,902	2,529,419,902
41,112,303,498	78,980,000	328,237,502	407,217,502
10,450,367,580	0	236,969,420	236,969,420
10,450,367,580	0	236,969,420	236,969,420
3,903,471,555	0	7,445	7,445
3,903,471,555	0	7,445	7,445
5,539,394,000	0	0	0
5,539,394,000	0	0	0
0	0	300,000,000	300,000,000
0	0	300,000,000	300,000,000
104,627,108,093	182,880,000	3,358,211,907	3,541,091,907

歳入歳出差引残額 3,914,835,490円

上記決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の
審査意見を添付して提出する。

令和 5 年 9 月 26 日

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 吉住 健一

議案第31号

令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ83,720千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85,453,720千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和5年9月26日提出

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 吉住 健一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財 産 収 入		15,784	83,720	99,504
	1 財産運用収入	6,676	83,720	90,396
歳 入	合 計	85,370,000	83,720	85,453,720

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,314,744	83,720	1,398,464
	1 総務管理費	1,310,230	83,720	1,393,950
3 清掃費		68,490,077	△29,427	68,460,650
	1 清掃費	50,571,548	△29,427	50,542,121
6 諸支出金		6,676	29,427	36,103
	1 財政調整基金 積立金	6,676	29,427	36,103
歳出合計		85,370,000	83,720	85,453,720

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
中防作業経費 (中防不燃ごみ処理センター継電器更新工事)	令和6年度 ～ 令和7年度	53,562

議案第三十二号

東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例

右の議案を提出する。

令和五年九月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

第一条 この条例は、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号。以下「法」という。）第二十六条の三の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関する必要な事項を定めるものとする。

第二章 高齢者部分休業の承認等

第一条 高齢者部分休業の承認は、当該職員の一週間当たりの通常の勤務時間の二分の一を超えない範囲内で、三十分を単位として、東京二十三区清掃一部事務組合規則（以下「組合規則」という。）で定めるところにより行うものとする。

第二条 法第二十六条の三第一項の高年齢として条例で定める年齢は、六十歳とする。一日以後の日から、職員が前項に規定する年齢に達した日の属する年度の翌年度の四月一日以後の日から、当該職員に係る高齢者部分休業を承認することができる。

第三条 任命権者は、高齢者部分休業をしていない職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難となった場合で当該職員の同意を得たときは、当該職員に係る高齢者部分休業の承認を取り消し、又は休業時間（高齢者部分休業の承認を受けた一週間当たりの勤務しない時間をいう。以下同じ。）を短縮することができる。

第四条 任命権者は、既に高齢者部分休業をしていない職員から休業時間の延長の申出があつた場合で公務の運営に支障がないと認めるときは、当該職員に係る休業時間の延長を承認することができる。

第五条 職員が高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業の給与に関する条例（平成十二年条例第二十九号。以下「給与条例」という。）第十九条第一項の規定にかかわらず、その勤務しない一時間につき、給料の月額、管理職手当の月額及び給与条例第二十三条に規定する組合規則で定める手当の月額の合計額に十二を乗じ、その額を東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業の給与に算入する。

第六条 職員の高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない場合においては、東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業の給与に関する条例（平成十二年条例第二十九号。以下「給与条例」という。）第二十条第一項の規定にかかわらず、その勤務しない一時間につき、給料の月額、管理職手当の月額及び給与条例第二十三条に規定する組合規則で定める手当の月額の合計額に十二を乗じ、その額を東京二十三区清掃一部事務組合職員の高齢者部分休業の給与に算入する。

第六条 附則 この条例の施行に関し必要な事項は、組合規則で定める。

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

(提案理由)

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるため、本案を提出します。

議案第三十三号

東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和五年九月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
第十二条第一項中「含む。以下同じ。」の下に「又はパートナーシップ関係（双方又は互に、相互の権利を尊重し、日常的生活において継続的に協力し合うことを約した二者間の関係）」を加える。
この条例は、令和五年十月一日から施行する。

協力し合うことを約した二者間の関係（以下「パートナーシップ関係」という。）に
る二者間の関係をいう。）の相手方（以下「パートナーシップ関係の相手方」という。）
を加える。
附則
この条例は、令和五年十月一日から施行する。

（提案理由）

東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨を踏まえ、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、本案を提出します。

議案第三十四号

東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和五年九月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

第二十号の一部を次のように改正する。

本則（第二条の三第二号中「以下同じ。」中「配偶者」を「配偶者等」に改める。

は、いづれか一方が性的マイノリティであり、互いに人生のパートナーとして、相互の

人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者間の関係そ

の他の婚姻関係に相当すると任命権者が認める二者間の関係をいう。の相手方（以

下「配偶者等」という。）を加える。

この条例は、令和五年十月一日から施行する。

附則

（提案理由）
東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨を踏まえ、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、本案を提出します。

議案第三十五号

東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和五年九月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成十二年条例第二十九号）の第二項第一号中「以下同じ。」の下に「又はパートナーシップ関係（双方又は一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の権利を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者間の関係をいう。）の相手方（以下「パートナーシップ関係の相手方」という。）を加える。」を加える。

偶第十五条第一項第二号中「配偶者の」を「又はパートナーシップ関係の相手方（配偶者及びパートナーシップ関係の相手方のいずれも）に改める。」を加える。

附則第十七条第一項及び第二項中「配偶者の」の下に「又はパートナーシップ関係の相手方」を加える。

1 (施行期日)
 (東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正)
 2 成三十一年条例第二号の一部を次のように改める。

附則第十項中「引き続き、」の下に「配偶者を有しない場合（東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例（令和五年条例第十号）の施行の日以後において、配偶者及びパートナーシップ関係（双方又は一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の権利を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者間の関係をいう。）の相手方（以下「パートナーシップ関係の相手方」という。）のいずれも有しない場合）で、かつ、」を加える。

附則第十二項中「職員が配偶者」の下に「又はパートナーシップ関係の相手方」を加える。

附則第十四項中「配偶者」の下に「又はパートナーシップ関係の相手方」を、「これらの事実が生じた日」の下に「（東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和五年条例第十一号）の施行の前日にパートナーシップ関係の相手方を有するに至った場合は、同日）」を加える。

(提案理由)
 東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨を踏まえ、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、本案を提出します。

議案第三十六号

東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する
条例

右の議案を提出する。

令和五年九月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する
条例

東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例（平成十二年条例第三十二号）の一部を次のように改正する。
第四条第一項第一号中「含む。」の下に「又は職員の死亡の当時にあって、パートナーシップ関係（双方又は含む。）の一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者間の関係その他の婚姻関係に相当する任命権者が認める二者間の関係をいう。）の相手方（以下「パートナーシップ関係の相手方」という。）であった者」を加える。
第十五条第八項第二号中「含む。」を「含む。」第五号において同じ。）又はパートナーシップ関係の相手方」に改め、同項第五号中「同条第二項」を「その者及びそ

の者により生計を維持されている同居の親族又はパートナーシップ関係の相手方の移転に通常要する費用を考慮した同条第二項」に改める。

附則 この条例は、令和五年十月一日から施行する。

（提案理由）
東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨を踏まえ、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、本案を提出します。

議案第三十七号

東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
右の議案を提出する。

令和五年九月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
号)の一部を次のように改正する。
第二條第一項第六号中「以下同じ。」を「」又はパートナーシップ関係(双方又は
は、いづれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の
人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者間の関係そ
の他の婚姻関係に相当すると任命権者が認める二者間の関係をいう。)の相手方(以
下「パートナーシップ関係の相手方」という。)」に改め、同項第七号中「配偶者」
の下に「(届出をしないが職員の死亡当時パートナーシップ関係の相手方であつた者」
を含む。)」又は職員の死亡当時パートナーシップ関係の相手方であつた者」を加える。
附則
この条例は、令和五年十月一日から施行する。

13

(提案理由)
東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨を踏まえ、パートナーシップ関係の相手方
を配偶者と同等の取扱いとするため、本案を提出します。

14

議案第三十八号

足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
右の議案を提出する。

令和五年九月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

一 次のとおり足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。
二 契約の目的 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負
三 契約の金額 九億四千九百三十万円
四 契約の相手方 東京都大田区羽田旭町十一番一号

代表取締役社長 山田秀喜
代理人 東京都大田区羽田旭町十一番一号
菅原環境プラント株式会社
営業第一部 井孝治

五 工 期 契約確定の日から令和六年一月十二日まで

(提案理由)
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第三十九号

中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和五年九月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住 健 一

中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約の締結について
次のとおり中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事請負契約を締結する。
一 契約の目的 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修及びその他整備工事

二 契約の方法 随意契約
三 契約金額 四億六千二百万円
四 契約の相手方 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目七番八十九号

日立造船株式会社
代理 取締役社長 三野 禎 男

東京都品川区南大井六丁目二十六番三号
日立造船株式会社
東京本社
環境営業統括部長 峰 村 健
期 契約確定の日から令和六年一月五日まで

(提案理由)

東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第四十号

有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和五年九月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
次のとおり有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事請負契約を締結する。

一 契約の目的 有明清掃工場管路収集プラント制御用電算システム整備工事の請負

二 契約の方法 随意契約

三 契約金額 十億三千四百万円

四 契約の相手方 東京都品川区大崎一丁目十一番二号
富士電機株式会社

代表取締役 近藤史郎
代理人

東京都品川区大崎一丁目十一番二号
富士電機株式会社
パワエレ営業本部
統括部長 押元和之
統括部

五 工 期 契約確定の日から令和七年十月三十一日まで

(提案理由)

東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第四十一号

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について
右の議案を提出する。

令和五年九月二十六日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

一 次の中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結について。
二 契約の目的 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の締結する。
三 契約の方法 随意契約
四 契約の相手方 極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体

代表者

大阪府大阪市中央区淡路町二丁目五番十一号

極東開発工業株式会社

代表取締役 布原達也

復代理人 東京都品川区東品川三丁目十五番十号

極東開発工業株式会社

五 工 期 契約確定の日から令和十年一月三十一日まで 東京本部 取締役 常務執行役員 環境事業部長 堀本昇
(提案理由)
に 東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
に 関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

報告第五号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第一項の規定に基づき、中央清掃工場車両物損事故に伴う損害賠償額の決定及び和解に関することについて、別紙調書のとおり専決処分したので、同条第二項の規定により報告する。

令和五年九月二十六日

東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

損害賠償額の決定及び和解に関する調書

専決処分年月日	相手方	損害賠償額	事故の概要等
令和5年7月31日	東京都江東区 東雲二丁目1 4番33号 メルセデスベ ンツ豊洲 株 式会社ジュテ ルソ中央	317,522円	1 事故発生日 令和5年7月11日 2 事故概要 国道357号線の江東区長巴三丁目4付近にて、当組合の車両が 直進車線から左折車線へ車線を変更しようとしたところ、走行中 の相手方車両面に接触し、相手方の右側ドアノブ等が損傷した。 3 過失割合 清掃一組： 70% 相手方： 30% 4 示談成立日 令和5年8月11日

報告第六号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第一項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、別紙調書のとおり専決処分したので、同条第二項の規定により報告する。

令和五年九月二十六日

東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

議決を得た契約の変更調書

- 1 契約の相手方 北清掃工場建替工事
- 2 契約の相手方 三菱・フジタ特定建設工事共同企業体
代表者
神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 菱沼 隆之
- 3 当初契約年月日 令和5年2月28日
- 4 専決処分年月日 令和5年7月19日
- 5 契約変更年月日 令和5年8月22日
- 6 工期 令和5年2月28日から令和12年2月28日まで（変更なし）
- 7 変更理由 「東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン」の廃止に伴い、当工事において見込んでいた新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費用が不要となったため、契約金額の減額を行う。

変更前契約金額	変更後契約金額	変更増減額	増減率
60,758,500,000円	60,743,507,000円	△14,993,000円	△0.02%

令和5年第3回定例会
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和6年2月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印 刷 物 登 録
令和5年度 第128号

この冊子は再生紙を使用しています。